



まもりん

# くらしの情報

春号  
2017

北九州市立消費生活センター

## 還付金詐欺が急増しています！注意しましょう

福岡県警察の発表によると、平成28年の福岡県におけるオレオレ詐欺などの二セ電話詐欺(電話やメール等でお金を要求する特殊詐欺)の認知件数は**352件**で、前年と比べ145件減少し、被害額は**6億6,524万円**で、前年と比べ11億7,822万円減少しました。

ところが、二セ電話詐欺の手口の一つである『**還付金詐欺**』の認知件数は、昨年12月以降急増しており、引き続き注意が必要です。



### 還付金詐欺の手口とは

#### ●「公的機関の職員を名乗ることで被害者を信用させます」

区役所や税務署などの職員をかたって、「医療費や税金の過払い金があり、還付の手続が必要です」とお金が戻ってくるという内容の電話をかけてきます。

#### ●「すでに期限は過ぎているが、今日の15時までであれば間に合います」

急がなければ還付金が受け取れなくなることを強調し、焦らせて冷静な判断が出来ないように仕向けます。

#### ●「銀行の窓口は混んでいるので、すぐに携帯電話とキャッシュカードを持って、〇〇スーパーマーケットのATMに行くようにと誘導します」

スーパーマーケットやコンビニなどの人目に付きにくい無人のATMに行くように指示します。

#### ●「ATMを指示どおりに操作させ、お金を送金させ騙し取ります」

ATMに着いて電話をかける時「操作方法を説明しますので、私の言うとおりにボタンを押してください」「『お振込』ボタンを押してください」「あなたの個人番号である『〇〇〇〇〇〇(数字)』を入力してください」「入力が終わったら画面右下の『確認』ボタンを押してください」などと指示をして、犯人の口座に送金させ、お金を騙し取ります。

### 被害に遭わないために

#### ● 医療費や税金などの還付金をATMで返還することは絶対にありません

#### ● 日頃からの対策を心がけましょう

##### ① 知らない人からの電話には出ない!

常に留守番電話に設定することや電話番号表示サービス(ナンバーディスプレイなど)を契約(有料)し、電話に出る前に相手を確認する。

##### ② 警告メッセージ機能や通話録音機能など、迷惑電話防止機能がついた電話機や付属機器を利用する!

電話機自体に「事前警告機能」「通話録音機能」が搭載された機種、既存の電話機に取り付けて、相手に警告した後に、通話を録音する付属機器など、様々な迷惑電話対策商品が販売されています。詳細は家電販売店等にお問い合わせください。

### 二セ電話詐欺に注意!

防犯  
ポイント!

- 電話で「お金」の話はすべて詐欺
- 還付金があるから、ATMへはすべて詐欺
- 一人で悩まずに警察や消費生活センターにすぐ相談





# 若者を狙う悪質商法に注意!!



春を迎え、卒業・入学・就職シーズンとなりました。親元を離れ、一人暮らしを始める学生や新社会人の方など夢と希望に胸を膨らませていると思います。

一方で、社会経験に乏しい若者を狙い撃ちする悪質な業者による消費者トラブルが多く発生しています。

そこで、若者が巻き込まれやすいトラブルに関する相談事例とアドバイスを紹介します。

## ★インターネット通販の詐欺的サイト

### 【相談事例】

ブランド品の財布を購入しようと、インターネットで検索していると、通常より50%以上安い価格のサイトが見つかったため、購入を決断し、申し込み手続きを行った。すぐに業者から申し込み受付完了のメールが届き、購入代金の振込先口座番号が記載されていたので翌日振り込んだ。

振り込み確認後、すぐに商品を発送するとのことだったが、1週間経っても届かない。

その後、メールや申し込みフォームから何度督促を行っても返信がない。サイトを確認したが、住所も電話番号も記載されていない。騙されたのだろうか？



### アドバイス

- インターネットで買い物したが、「商品が届かない」「連絡が取れない」など詐欺的サイトで購入したことによるトラブルが多発しています。
- 詐欺的サイトの特徴として、「日本語の表記に不自然な点がある」「画像が一部不鮮明」「ブランド品が極端に安く販売されている」「支払方法が銀行振込のみで、代金振込先にサイト名と無関係の個人口座が指定されている」などがあります。
- インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、住所、電話番号などを表示しなければなりません。それらの表示のないサイトでの買物はやめましょう。

## ～こんなサイトにはご注意ください！～

URLが不自然

http://www.〇△×□-shop.com

字体(フォント)に通常使用されない旧字体が混ざっている

極端に値引きされている

住所が番地まで記載されていない

電話番号がなく、連絡先がEメールしかない

支払方法が銀行振込のみ

機械翻訳したような不自然な日本語表現がある。

出典：消費者庁